平成 25 年 11 月 15 日 株式会社日本政策金融公庫

中小企業者等の皆さまに対する金融円滑化に向けた取組状況 及び一部修正について

日本政策金融公庫(略称:日本公庫)は、平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、「中小企業金融円滑化法」という。)の趣旨を踏まえ、中小企業者等の皆さまからの資金繰り相談に、迅速かつきめ細やかに対応してまいりました。

中小企業金融円滑化法は、平成25年3月末に期限を迎えましたが、日本公庫は政策金融機関として、その後も引き続ききめ細やかに対応しているところです。

このたび、平成25年6月末、9月末時点における貸付条件の変更の実績を取りまとめましたので、下記1のとおり公表いたします。

また、過年度の公表内容につきまして、一部誤りが見つかりましたので、下記2のとおり修正のご報告をさせていただきます。

記

1 中小企業金融円滑化に係る貸付条件の変更の実績(平成21年12月4日からの累計)

(単位:件、百万円)

		平成 25 年 6 月末		平成 25 年 9 月末	
		件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権		407,244	5,754,888	428,383	6,094,957
	うち、実行に係る貸付債権	382,201	5,468,462	403,279	5,798,691
	うち、謝絶に係る貸付債権	1,513	17,205	1,571	18,017
	うち、審査中の貸付債権	6,739	128,219	6,356	131,374
	うち、取下げに係る貸付債権	16,791	140,999	17,177	146,874

2 過年度公表分にかかる修正の内容(平成 21 年 12 月 4 日 ~ 25 年 3 月末)

(単位:件、百万円)

		件数		金額	
		修正前	修正後	修正前	修正後
貸付条件の変更の申込みを受けた貸付債権		<u>384,961</u>	<u>385,116</u>	<u>5,387,352</u>	<u>5,395,975</u>
	うち、実行に係る貸付債権	<u>358,467</u>	<u>358,615</u>	<u>5,061,068</u>	5,068,232
	うち、謝絶に係る貸付債権	1,448	1,448	16,453	16,453
	うち、審査中の貸付債権	<u>8,717</u>	<u>8,724</u>	174,872	176,330
	うち、取下げに係る貸付債権	16,329	16,329	134,956	134,956
旧債務の借換による実行実績		419,092	419,108	<u>5,281,974</u>	<u>5,282,577</u>

- (注 1)上記1及び2の実績は、国民生活事業、農林水産事業及び中小企業事業における中小企業者等向け貸付債権に対する 実績を合算したものです。
- (注2)上記1の実績には、旧債務の借換は含まれていません。